

児童扶養手当制度について

児童扶養手当とは、父と生計を共にしていない児童の家庭生活が安定できるように子供たちの福祉を考えた制度です。

支給要件
手当は次の要件を満たすときに母または養育者に対して支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した。
- ② 父が死亡した。
- ③ 父が一定の障害状態にある。
- ④ 父の生死が明らかでない。
- ⑤ 父から引き続き一年以上遺棄されている。
- ⑥ 父が引き続き一年以上拘禁されている。
- ⑦ 未婚の母の子
- ⑧ 棄児

ただし、母、養育者または児童

が公的年金・老齢福祉年金を除く）を受けられることができるときや、児童が児童福祉施設に入所措置されている場合などの、手当が支給されない要件もありますので、ご注意ください。

所得制限・手当月額

この手当には、所得による支給制限が設けられており、受給者等の所得状況により、全額支給、一部支給停止または全額を支給停止に手当額が区分されます。

- 手当月額
- (全額支給) 三八、八六〇円
 - (一部支給停止) 二六、〇一〇円
 - 第2子加算額 五、〇〇〇円
 - 第3子以降加算額 二、〇〇〇円
- 問合せ 福祉事務所厚生係

看護婦・理学療法士の募集

市立病院の看護婦・理学療法士を募集しますので希望者は次の問い合わせ先まで連絡ください。

問合せ先 庶務課職員係
市立病院事務室

郡内地域地場産業振興センターからお知らせ

郡内地域市町村のカレンダー展
1月3日～1月15日

朗読奉仕員養成講座

日時 1月18日・2月8日
3月8日
午後1時30分～4時

場所 文化会館3階視聴覚室
講師 元NHKチーフアナウンサー

事業主・市民の皆さんにお願い

都留高齢者能力開発情報センター

最近の深刻な不況の影響を受け、先日、次のような高齢者が窓口にお見えになりました。
「市内のある事業所に10年以上も勤めていたのですが、過日、辞職勧告を受け、退職いたしました。雇用保険には加入していませんでした。」
事情をおききしたところ「パート扱いでしたので」というご返事でした。

雇用保険は昭和50年に法改正し、従業員1人以上雇用している事業所ではすべて加入しなければならないことになっているのですが。

特に高齢者の方々が、日頃から安心して働けるよう配慮していくことは事業主の責務であります。このほか、パートの方々のため、短時間被保険者として加入する道も最近開けました。

また、このような障害者の方もおいでになりました。

おみ足が不自由なうえ、さまざまな障害に悩まされておられました。

「障害者手帳がありますか」とおたづねしたところ、お持ちしていませんでした。

障害者手帳があれば事業主の方々に就職をお願いする手段が広がるのに、残念で仕方がありませんでした。

さらに、障害の程度により、「障害者基礎年金申請」へのアドバイスも考えられます。

どうか、市内の事業主、市民の皆さん、ご自分の労働福祉について、ぜひ足元をみつめてください。

当所では、いつでも皆さんのお役に立てるようご来所をお待ちしています。

日本語日本文化研究所主宰
末利光 先生

申込期間 1月5日～15日

申込・問合せ ひびきの会代表

清水祐起子 ☎(43) 4615

TEPCO クッキングスクール

開催日 2月8日(火)

時間 午前10時30分～午後1時

会場 東京電力大月営業所

講師 TEPCOふれあいホール

講師 甲府「野口料理学園」副園長 野口純子先生

定員 18名

参加費 500円

メニュー 日本料理

申込方法 官製ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・

開催日(2月8日希望)

印刷有効

を記入のうえお送りください。

申込先 大月市御太刀2-2-14

東京電力大月営業所 ふれあい係

☎(22) 2233 内線228

締切 開催日の10日前までの消

自衛隊生徒募集

受付期間

11月1日～1月4日

(締切日必着)

応募資格 日本国籍を有し、平成6年4月1日現在15歳以上17歳

未満の男子で中学校卒業業者(平成6年3月卒業見込みの者を含む。)

試験期日

第1次試験 1月6日(木)

就職はふるさと山梨へ

冬のふるさと就職促進キャンペーン

職業安定所では、夏と冬の帰省時期に、地元企業への就職を呼びかけています。豊かな自然環境の中で、ゆとりある生活を求めて就職しませんか。職業の相談は、ハローワークへハローワーク都留

問合せ先 自衛隊山梨地方連絡部
☎0552(53)1591
大月募集事務所 ☎(22)1298

第2次試験

1月20日～23日の間の指定する1日

1月14日(金)